

資料 1

令和6年度に確認を予定する 地域型保育事業所について

子ども未来部 保育幼稚園指導課

令和6年4月 確認予定の地域型保育事業所一覧表

教育・保育提供区域	過不足量※1 【供給量－需要量】		確認予定数			施設・事業所名【定員】	定員増数 ※2	備考	
			保育所	こども園	小規模				
	①JR以北・芥川以西 区域	2号	▲ 25	—	—	1	いしはら保育室高槻(19人)	—	①新設
		3号	▲ 54	—	—	—		19	
	②JR以北・芥川以东 区域	2号	▲ 47	—	—	—	—	—	—
		3号	▲ 84	—	—	—	—	—	—
	③JR以南・芥川以西 区域	2号	▲ 24	—	—	—	—	—	—
		3号	▲ 66	—	—	—	—	—	—
	④JR以南・芥川以东 区域	2号	▲ 48	—	—	—	—	—	—
		3号	▲ 193	—	—	—	—	—	—
	⑤五領・上牧 区域	2号	▲ 10	—	—	—	—	—	—
		3号	▲ 23	—	—	—	—	—	—
	⑥三箇牧・柱本 区域	2号	▲ 2	—	—	—	—	—	—
		3号	▲ 3	—	—	—	—	—	—
	合計	2・3号	▲ 579	0	0	1	—	19	—

※1 過不足量とは、区域ごとに教育・保育の需給量を図ったもの(利用保留児童数:令和5年4月現在) 利用保留児童数には1園のみの希望者等を含む。

※2 1号認定こどもの定員を除く。

■ 令和6年4月 確認予定の地域型保育事業所 概要

教育・保育提供区域	①JR以北・芥川以西 区域						
事業所名	いしはら保育室高槻						
事業所類型	地域型保育事業(小規模保育事業A型)						
実施主体	一般社団法人いしはら保育室						
事業所所在地	塚原二丁目32番24号						
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
確認定員(人)	3	8	8				19
保育室面積(m ²)	20.81	26.69	16.51				64.01
事業所概要	延床面積	103.03					m ²
	構造階建	木造スレートぶき平屋建 1階建ての1階部分					
連携施設	①阿武山たつの子認定こども園 / ②のびてゆく幼稚園						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室の面積は有効面積を記載。 ・P8の0歳児面積は保育室1(14.15m²)と保育室4(6.66m²)の合計(20.81m²)。 ・連携内容について、①の施設とは合同保育や後方支援、②の施設とは卒園児8人の受入となっている。 						
備考	令和6年4月1日[確認予定]						

※上記事業所の確認について、各種基準条例に定める基準に合致することは確認済み。

「各基準条例及び基準省令一式」

①	高槻市児童福祉法に基づく事業及び施設に関する基準を定める条例 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/bunsyo/reiki_int/reiki_honbun/k209RG00001091.html	
②	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=426M60000100061	
③	高槻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/bunsyo/reiki_int/reiki_honbun/k209RG00001092.html	
④	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準 https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=426M60000002039	

※最新の基準は上記 URL をご参照ください。また、会議当日は別冊にてご用意させていただきます。

※令和4年4月1日に条例が改正され、市の独自基準を除く基準については省令の例によるとする改正が行われています。

※条例については市が提供する例規集、基準省令についてはデジタル庁が提供するe-Gov法令検索から引用しています。

地域型保育事業確認基準適合調書

1. 基本情報

申請日	令和 5 年 12 月 22 日
申請者	一般社団法人いしはら保育室
事業所の名称	いしはら保育室高槻
事業所所在地	高槻市塚原二丁目32番24号
事業類型	地域型保育事業(小規模保育事業A型)
事業開始予定年月日	令和 6 年 4 月 1 日

2. 定員及び連携施設等

項目	記入内容(概要)	チェックのポイント								
管理者名	石原 千秋	専従及び常勤となっているか。(加配対象項目)								
開所時間	平日 7 時 00 分 ~ 19 時 00 分	11時間の開園時間となっているか。								
保育時間	平日 7 時 30 分 ~ 18 時 30 分	8時間の保育時間となっているか。								
利用定員	<table border="1"> <tr> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>3</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>19</td> </tr> </table>	0歳児	1歳児	2歳児	合計	3	8	8	19	(3号)0歳≤1歳≤2歳の定員設定となっているか。
0歳児	1歳児	2歳児	合計							
3	8	8	19							
連携施設	施設名	①阿武山たつの子認定こども園 ②のびてゆく幼稚園								
	設置者名	①社会福祉法人 照治福祉会 ②学校法人 公文学園								
	施設類型	<input type="checkbox"/> 保育所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業								
	所在地	①高槻市阿武野二丁目2番1号 ②高槻市黄金の里一丁目3番1号								
連携内容	<input type="radio"/>	利用乳幼児に集団保育を体験されるための機会の設定、特定地域型保育の適切な提供に必要な特定地域型保育事業者に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援を行うこと。 ①、②とも								
	<input type="radio"/>	必要に応じて、代替保育(特定地域型保育事業所の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当該特定地域型保育事業者に代わって提供する保育をいう。)を提供すること。 ①のみ								
	<input type="radio"/>	当該特定地域型保育事業者により特定地域型保育の提供を受けていた利用乳幼児を、当該保育の提供の終了に際して、当該利用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること。 ②のみ								
食事の提供	<input checked="" type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 外部委託 <input type="checkbox"/> 連携施設等からの搬入									

3. 職員の状況

項目	記入内容(概要)
職員体制計画	管理者 1 名 保育士 11 名
	調理員 2 名 嘱託医 2 名
	その他職員 0 名
	合計 16 名

(職員配置基準)

○ 基準上必要な職員数

園児の年齢	定員	職員配置基準
0歳児	3 人	÷ 3 人 = 1.0 人
1歳児	8 人	÷ 6 人 = 1.3 人
2歳児	8 人	÷ 6 人 = 1.3 人
基準上必要な職員数(職員配置基準+1)		5.0 人

○ 配置基準の対象となる職員数

常勤職員数①		6 人
非常勤職員数	対象職員	5 人
	常勤換算②	3 人
配置職員数①+②		9 人
基準適合状況		適合

4. 土地・建物の状況
(基本情報)

事業所	構造		木 造 1 階の 1 階部分		
	所有形態	敷地建物	賃賃(有償)	専有延床面積	103.03 m ²
屋外遊戯場	所有形態	公園等代替地	面積	2293.56 m ²	代替地 塚原第一公園

チェック欄	項目	チェックのポイント
1階部分	事業所の構造	2階建以上の事業所について耐火建築物又は準耐火建築物となっているか。
1階部分	事業所の構造	2階建以上の事業所について、条例で規定する常用及び避難用の設備が設けられているか。

(事業所の面積基準)

○ 満3歳未満の園児の数に応じた面積(基準上必要な面積)

園児の年齢	定員	面積基準	
0歳児	3 人	園児数×3.3m ²	9.90 m ²
1歳児	8 人	園児数×3.3m ²	26.40 m ²
2歳児	8 人	園児数×1.98m ²	15.84 m ²
基準上必要な面積			52.14 m ²

○ 面積基準との適合

基準上の必要面積	52.14 m ²
事業所の延床面積	64.01 m ²
適合状況	適合

(保育室等の面積基準)

園児の年齢	定員	各室面積合計	面積基準	園児1人当たり面積	基準適合
0歳児	3 人	20.81 m ²	園児1人当たり3.3m ²	6.93 m ²	適合
1歳児	8 人	26.69 m ²	園児1人当たり3.3m ²	3.33 m ²	適合
2歳児	8 人	16.51 m ²	園児1人当たり1.98m ²	2.06 m ²	適合
保育室等の面積		64.01 m ²			

(屋外遊戯場の面積基準)

○ 2歳児の数に応じた面積(基準上必要な面積)

園児の年齢	定員	面積基準	適合状況
2歳児	8 人	園児数×3.3m ²	26.40 m ² 適合

事業所の付近見取図・平面図

いしはら保育室高槻

地域型保育事業(小規模保育事業A型)

高槻市子どものための教育・保育の場

～ 幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業等 ～



- | [施設区分] | [認定区分] |
|-----------------|--------|
| ▲ 公立幼稚園 | (1号) |
| ▲ 民間幼稚園 | 一※ |
| ■ 公立保育所 | (2・3号) |
| ■ 民間保育所 | (2・3号) |
| ◆ 公立認定こども園 | (1～3号) |
| ◆ 民間認定こども園 | (1～3号) |
| ● 民間小規模保育事業等 | (3号) |
| ◎ 認可外保育施設・臨時保育室 | - |
- ※新制度に移行しない幼稚園は支給認定手帳も不要

いしはら保育室高槻

茨木市

枚方市



いしはら保育室高槻

付近図

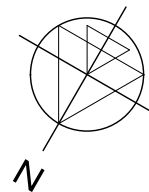
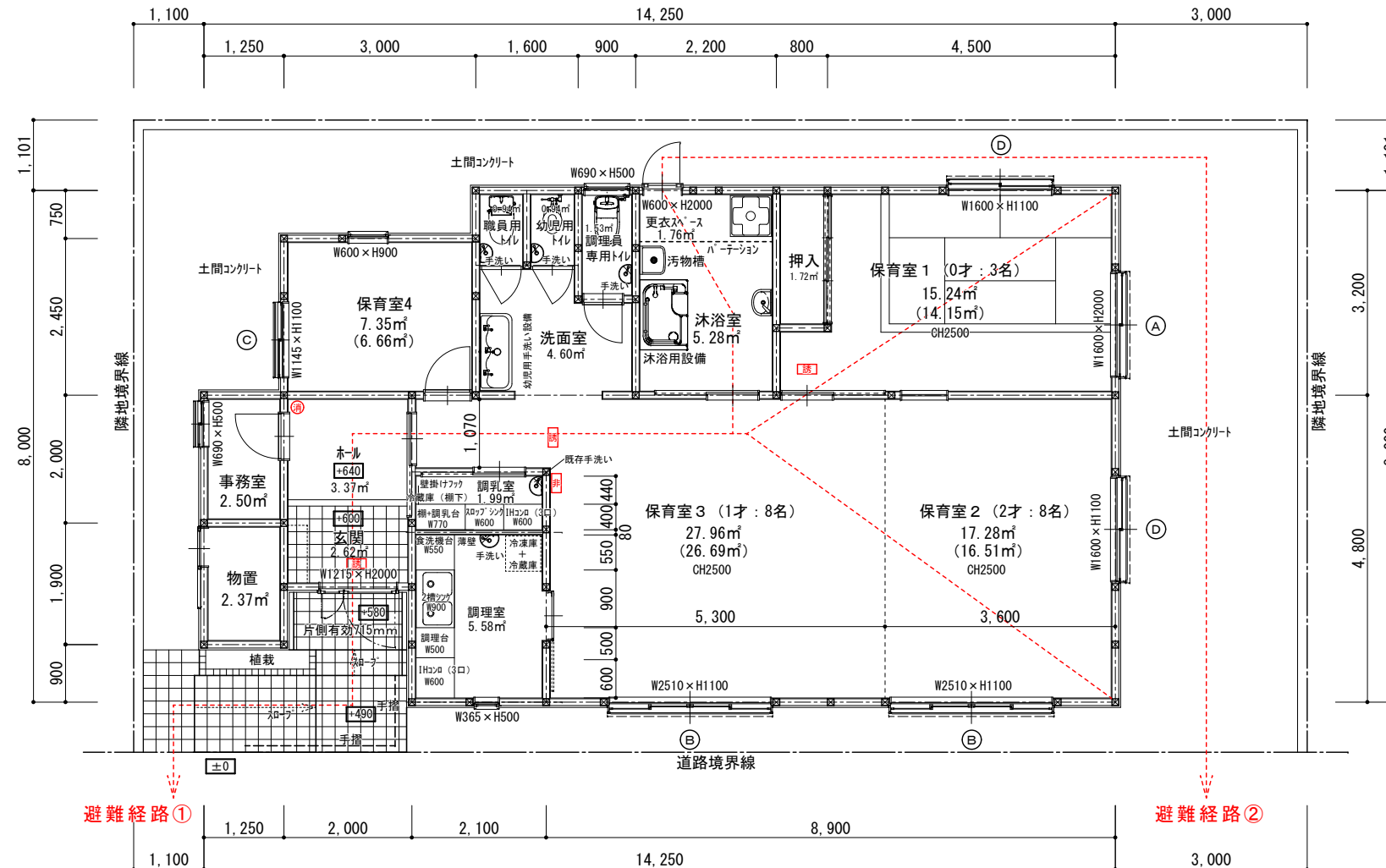


第一種住居地域 60% 200%
準防火地域

建築面積 133.26㎡
延床面積 103.03㎡

部屋名	床面積㎡ (A)	必要採光面積㎡ (A/5)	窓記号	採光面積	採光補正係数	有効採光面積㎡ (L)	判定	必要換気面積㎡ (A/20)	窓記号	有効換気面積㎡ (V)	判定	必要排煙面積㎡ (A/50)	窓記号	有効排煙面積㎡ (S)	判定
保育室1	15.24	3.048	(A)	3.20	2.08	6.656	OK	0.762	(A)	1.60	OK	0.3048	(A)(D)	0.48	OK
保育室2・3	45.24	9.048	(B)×2	2.761	3.00	16.566	OK	2.262	(B)×2	2.761	OK	0.9048	(B)×2(D)	0.993	OK
保育室4	7.35	1.47	(C)	1.25	1.61	2.01	OK	0.3675	(C)	1.3805	OK	0.147	(C)	0.1717	OK

窓記号	呼称	窓の種類	窓のサイズ (W×H)	採光面積	換気面積	排煙面積
(A)	16020	シャッター付引違い窓	1.60×2.00	3.20	1.60	0.24
(B)	25111	シャッター付引違い窓	2.51×1.10	2.761	1.3805	0.3765
(C)	11411	引違い窓	1.145×1.10	1.25	1.3805	0.1717
(D)	16011	シャッター付引違い窓	1.60×1.10	1.76	0.88	0.24



1階平面図 S=1/100

※カーテンなどは防災とする
※ () 内の㎡数は内寸とする。

- (消) : 消火器
- (非) : 非常ベル
- (誘) : 誘導灯

道路
(42条1項2号)
幅員6,700mm

※小規模保育事業につきバリアフリー条例は該当しない(高槻市審査指導課確認済)

住所: 高槻市塚原2-32-24

株式会社SAGANE設計	Scale	S=1/100	Project	(仮称) 高槻市塚原 保育所 改装工事	No.
	Date	2023年12月19日	Plan	各階平面図	

一級建築士 大臣登録

屋外遊戯場の位置図

ゼンリン住宅地図プリントサービス

大阪府高槻市塚原2丁目32



事業所から
屋外遊戯場への
移動距離 50m

監視専任
の職員

①園を出る際に、スロープ出口から見て反対方向の道路が死角となりやすいので、必ず先に職員が道路に出て、監視をしながら出入りを行う。
子どもの飛び出し防止の為、移動に際しては近距離でもお散歩カーを使って移動させる。道路に歩道が無い為、常に左側を通り、常に警戒を怠らないようにする。

③園の前を通る道路がL字のカーブになっており先が見通せないため、職員が先が見える位置に移動して車両の監視と警戒を行う



②公園の出入り口が十字路の交差点となっており極めて危険なため、監視専任の職員をそれぞれの角に立たせて、車の往来を常に監視する。
子どもの飛び出し防止の為、移動に際してはお散歩カーを使用し、全員が揃って点呼が済むまで移動を開始しないようにする。

●この地図の全部または一部を複製、転載、複製、貸与、使用許諾、送信その他の第三者に利用させないこと。
●印刷物が、必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また全てが正確または完全ではないこと。印刷物が有誤にいく可能性があること、及び当社はこれらの事情があったとしても印刷物の交換・修繕・代金返還その他の責任を負わないこと。
●この地図に関してお客様に負う損害賠償責任は、請求損害の範囲を問わず、故意または重大過失がある場合を除き、各種かつ過剰の賠償に服され、また、お客様がお支払いになった本サービスの料金の額を限度とする。